

～ともに歩む～ 経営協にぜひご加入ください



みんなの「生きる」を
社会福祉法人

京都府社会福祉法人経営者協議会



入会のご案内



入会いただくと下記のような特典があります。

- 経営協の活動成果の提供
経営支援・広報戦略ツールやモデル規定等の提供、「WEB 経営診断システム」の利用
- 制度動向に関する最新情報、関連資料の提供
会報「経営協」（毎月発行）、メールニュース「経営協情報」
- 各種研修会への参加
- 災害発生時の施設復旧費用などの助成が受けられる「きょうとハート基金」への加入

入会対象

京都府内において社会福祉施設を運営している社会福祉法人など

会費

前年度の法人事業活動収入額に応じた年会費を設定しています。

- (1) 2億円未満の法人……………35,000円
- (2) 2億円以上10億円未満の法人…65,000円
- (3) 10億円以上の法人……………105,000円

※年会費には全国社会福祉法人経営者協議会年会費を含みます。

他府県に法人本部があり、京都府内に社会福祉施設等の事業所がある法人についても京都府経営協にのみ加入することができます。年会費は25,000円です。

「1法人1保育所」といった うちのような小規模法人こそ 経営視点が必要だと実感。

入会のきっかけは、改正社会福祉法について詳しく知りたかったから。加入後も日々、色々な学びを得ています。例えば、労務管理や経理などの研修がとても参考になりました。最近では経営協の研修で、若手職員がブランドデザインについて学んだばかり。早速、自法人のブランディングに取り組んでいます。



社会福祉法人 清水福祉会(千葉)理事
「清水こども園」園長

圓藤 弘典さん

経営協での一番の学びは、保育園こそ生き残るために「経営」への意識や「地域連携」が大切だということ。全国の地域共生に向けた連携事例に触れ、保護者有志のおやじの会や子育て支援センターなどを設立しました。今後はこども園を起点に、地域の人をつなぐ場所を作っていきたいです。

会員VOICE 2

全国のメディアが注目する イベントに参加し、 発信の大切さを学びました。

2018年に経営協主催の社会福祉HERO'S TOKYOのイベントに登壇させていただき、自分の保育への思いを話しました。HERO'Sは社会福祉の素晴らしさを全国に伝えられる貴重なイベント。地元ではたくさんの反響をいただき、法人への信頼にもつながったと実感しています。



社会福祉法人 あさがお福祉会(徳島)
「みつぼしこどもえん」園長

佐々木 海さん

また、イベントで出会った福祉の先進事例に触発され、保育の経験を活かせる様々な地域活動の可能性を知ることができました。現在あさがお福祉会では、多世代が交流できるカフェを運営中。今年度からは私が担当となって、地域の中学生たちの居場所づくりのプロジェクトに挑戦しています。

会員VOICE 3

社会福祉の経営者仲間が できたことが 一番大きい収穫です。

経営者って結構孤独です。誰にも相談できない問題に直面した時、経営協のセミナーやイベントで知り合った仲間に連絡して話が聞けるのはありがたいです。他にも、WEB経営診断などの支援ツールが日頃の経営に役立っています。監査の解釈に疑問を感じたときは経営協の相談窓口で電話やメールで聞けるので助かっています。



社会福祉法人 白川園(熊本)
理事長

吉良 朋広さん

2016年の熊本地震では、一施設が使えなくなるほどの打撃を受けました。その際、経営協の法人同士で必要物資のやりとりをしたり、経営協からは人員も派遣してもらいました。現在はDWATを中心に、さらに助け合いの体制が整っているので心強いですね。

社会福祉法人・社会福祉施設

経営相談

- 社会の少子化・高齢化にともない、社会福祉施設の果たすべき役割は、ますます重要性を増しています。
- 施設の近代化／効率化／サービスの向上が求められています。

〈 福祉施設の質の高い経営の実現に向けて 〉

こんな困りごとはありませんか

- **社会福祉法人制度改革のフォローアップ**
 - ・スムーズな法人運営の実現
 - ・社会福祉充実計画の策定
- **キャリアパス体制の見直し・構築(加算／きょうと人材育成認証制度に向けて)**
 - ・体制構築に向けた諸規程の整備(職能等級規程／等級別行動基準 等)
 - ・給与体系の見直し
 - ・評価制度／目標管理 の導入
- **働き方改革への対応(就業規則の見直し)**
 - ・働き方改革関連法に関連する諸規定の整備
 - ・特定個人情報管理／ストレスチェック制度／ハラスメント防止 等
- **安定した運営に向けて**
 - ・休暇／休職の扱い及び復帰条件の整備(産前・産後／育児／介護／私傷病)
 - ・事業・規模の拡大に向けて／施設の大規模補修対応
 - ・効果的な委員会／会議の運営について
 - ・利用者(家族)とのトラブル対応
- **その他あらゆる問題点／疑問点** (お気軽にご相談ください)

〒604-0874 京都府京都市中京区竹屋町通り烏丸東入ル清水町375
府立総合社会福祉会館(ハートピア京都)

京都府社会福祉法人経営者協議会 **福祉施設経営相談室**

TEL(075)252-6301

FAX(075)252-6310

HP: <http://www.kyoshakyo.or.jp/keieikyo/>

Email: kikaku@kyoshakyo.or.jp

☆令和4年4月より変更しています!



相談日・相談方法

経営相談員が最初の面接・相談の対応を
いたします(事前にご連絡ください)

(相談内容は厳守いたします)

曜日: 月～金曜日

時間: 午前10時～午後4時

TEL(075)252-6301 ☎変更ありません

FAX(075)252-6310

☆令和4年4月より変更しています!

高度な知識、専門性が伴う相談は
専門家におつなぎいたします

○専門相談員による直接相談○

(有料) 1回2時間程度

施設のご希望に応じて訪問いたします

【専門相談員】

法律相談...弁護士
会計・税務相談...公認会計士／税理士
人事・労務相談...社会保険労務士
経営・運営相談...中小企業診断士

■経営協会員: 5千円 ■非会員: 1万円





みんなの「生きる」を
社会福祉法人

京都府社会福祉法人経営者協議会



みんなの「生きる」を
社会福祉法人

京都府社会福祉法人経営者協議会

〒604-0874

京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町375

京都府社会福祉協議会内

事務局

TEL : 075-252-6292

FAX : 075-252-6310

経営相談室

TEL : 075-252-6301

FAX : 075-252-6310